

令和2年12月17日

山口県教育委員会會議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件 名	主管 課	備 考
1	「県立高校再編整備計画 令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）実施計画」の策定について	高校教育課	公 開

報告事項

番号	件 名	主管 課	備 考
1	令和3年度（2021年度）山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の結果について	教職員課	公 開
2	令和3年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等（R2年10月末現在）について	高校教育課	公 開
3	山口県文化財専門員の選考採用試験の結果について	社会教育・文化財課	公 開

議案第1号

「県立高校再編整備計画 令和3年度～令和6年度
(2021年度～2024年度) 実施計画」の策定について

「県立高校再編整備計画 令和3年度～令和6年度、(2021年度～2024年度)
実施計画」を別添のとおり策定する。

令和2年(2020年)12月17日

山口県教育委員会

県立高校再編整備計画

**令和 3 年度～令和 6 年度
(2021 年度～2024 年度)**

実施計画（案）

令和 2 年（2020 年）12 月

山口県教育委員会

令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）実施計画（案）

本計画は、これまでの各高校への入学者数の状況及び今後の入学者数の見込み、さらに、中学校卒業者数の減少状況などの観点から、各学校の再編整備実施時期を検討し、策定しました。

1 再編整備

全日制課程

対象校	内容
岩国高校広瀬分校	○ 今後の入学者数の見込みを踏まえ、生徒募集の停止を検討します。
防府高校佐波分校	○ 今後の入学者数の見込みを踏まえ、生徒募集の停止を検討します。
山口高校徳佐分校	○ 今後の入学者数の見込みを踏まえ、生徒募集の停止を検討します。

2 計画の進め方

- (1) 計画の推進にあたっては、今後、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聴きながら、実施時期等について検討して、これに取り組みます。
- (2) 各年度の実施分については、中学生に早期に情報提供する必要があることから、原則として当該年度の募集定員の発表前に公表します。

○これまでの再編整備の状況

令和2年(2020年)12月現在

年 度	対象校		再編整備の内容	新高校	
	学校名	課 程		学校名	課 程
平成18年度 (2006年度)	柳井商業高校	全日制	再編統合	柳井商工高校	全日制
	柳井工業高校	全日制		徳山商工高校	全日制
	徳山商業高校	全日制		萩商工高校	全日制
	徳山工業高校	全日制		青嶺高校	全日制
	萩商業高校	全日制		周防大島高校	全日制
	萩工業高校	全日制		久賀校舎	全日制
平成19年度 (2007年度)	安下庄高校	全日制	再編統合	岩国高校坂上分校	全日制
	久賀高校	全日制		岩国高校広瀬分校	全日制
	大嶺高校	全日制		徳山高校鹿野分校	全日制
	美祢工業高校	全日制		山口高校徳佐分校	全日制
平成20年度 (2008年度)	坂上高校	全日制	分 校 化	岩国高校坂上分校	全日制
	広瀬高校	全日制	分 校 化	岩国高校広瀬分校	全日制
	鹿野高校	全日制	分 校 化	徳山高校鹿野分校	全日制
	徳佐高校	全日制	分 校 化	山口高校徳佐分校	全日制
	熊毛南高校上関分校	全日制	募集停止		
	田布施農業高校大島分校	全日制	募集停止		
	徳佐高校高俣分校	全日制	募集停止		
	奈古高校須佐分校	全日制	募集停止		
	田布施農業高校	全日制	再編統合	田布施農工高校	全日制
平成22年度 (2010年度)	田布施工業高校	全日制			
平成23年度 (2011年度)	大津高校	全日制	再編統合	大津校舎	全日制
	日置農業高校	全日制		大津緑洋高校	全日制
	水産高校	全日制		日置校舎	全日制
平成24年度 (2012年度)	防府商業高校	全日制・定時制	水産校舎	全日制	
	徳山北高校	全日制	分 校 化	徳山高校徳山北分校	全日制
	佐波高校	全日制	分 校 化	防府高校佐波分校	全日制
平成25年度 (2013年度)	美祢高校	全日制	再編統合	美祢青嶺高校	全日制
	青嶺高校	全日制			
平成28年度 (2016年度)	下関中央工業高校	全日制	再編統合	下関工科高校	全日制・定時制
	下関工業高校	全日制・定時制			
	奈古高校	全日制		萩高校奈古分校	全日制
平成30年度 (2018年度)	響高校	全日制	再編統合	下関北高校	全日制
	豊北高校	全日制			
平成31年度 (2019年度)			新 設	下関双葉高校	定時制
	西市高校	全日制	分 校 化	山口農業高校西市分校	全日制
	下関西高校	定時制	募集停止		
	下関工科高校	定時制	募集停止		
	(市立) 下関商業高校	定時制	募集停止		
令和2年度 (2020年度)	光高校	全日制・定時制	再編統合	光高校	全日制・定時制
	光丘高校	全日制			

○今後の再編整備の予定

年 度	対象校		再編整備の内容	新高校	
	学校名	課 程		学校名	課 程
令和3年度 (2021年度)	徳山高校徳山北分校	全日制	募集停止		
令和4年度 (2022年度)	徳山高校鹿野分校	全日制	募集停止	県央部新高校(校名未定)	定時制・通信制
			新 設		
	光高校	定時制	募集停止		
	防府商工高校	定時制	募集停止		
	山口高校	定時制・通信制	募集停止		
	宇部工業高校	定時制	募集停止		
	小野田高校	定時制	募集停止		
	厚狭高校	定時制	募集停止		

県立高校再編整備計画
令和3年度～令和6年度実施計画（素案）
に対するパブリック・コメントの概要

県立高校再編整備計画 令和3年度～令和6年度実施計画（素案） に対するパブリック・コメントの概要

1 パブリック・コメントの実施状況

(1) 募集期間

令和2年10月7日（水）から令和2年11月6日（金）まで

(2) 公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、山口地方県民相談室防府市駐在、各県立高等学校及び県立中等教育学校で自由に閲覧できるようにしました。

(3) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールにより意見を募集しました。

2 意見の件数

11人、33件

（内訳）

項目	件数
令和3年度～令和6年度実施計画（素案）	
再編整備	18
その他	1
小計	19
パブリック・コメントの実施方法等	5
その他	
再編整備全般	6
その他	3
小計	9
合計	33

3 提出された意見及びこれに対する考え方

次ページに掲載

県立高校再編整備計画

令和3年度～令和6年度実施計画の策定に係るパブリック・コメントの概要

■ 令和3年度～令和6年度実施計画（素案）の内容に係る意見（19件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
1 再編整備（18件）	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化が進行する地域の状況を考えると、分校の募集停止は仕方がないことだと思う。 ○ 県内には、大幅に定員割れをした学校がたくさんある。反対する人もいるだろうが、これ以上待てば、県の財政上、とんでもないことになる。 ○ 少子化はわかりきったことなのだから、県税の適切な運用という観点からも、生徒の入学が見込めない学校の募集停止はやむを得ないのではないか。 ○ 生徒や保護者の多くは、都市の方に目が向いており、これから先、山間部の高校を維持することは、厳しいと思う。 ○ 分校に居場所を求める人のために、機械的に募集停止にするのではなく、継続を検討してほしい。 ○ 現在、地元中学校2年生の子どもがおり、分校の受験に向けて勉強に取り組んでいる。どうか、この目標を奪わないでほしい。 ○ 少人数の学校でこそ出来ることがある事を、是非とも勘案していただきたい。 ○ 希望者への選択肢は用意しておくべきで、効率性の追求は、長い目で見たら社会のためにならず、子どもたちだけでなく、山口県の未来のためにも重要なことである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためにには、特色ある学校づくりを推進するとともに、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進めが必要であると考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためにには、特色ある学校づくりを推進するとともに、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進めが必要であると考えています。 <p>「県立高校再編整備計画（H27.10）」では、全日制課程を置く分校について、将来的に入学者が定員の二分の一を満たすことが見込まれない場合、募集停止を検討することとしています。</p> <p>これに基づき、広瀬分校、佐波分校、徳佐分校については、現在の学校の状況や今後の入学者数の見込み等を踏まえ、生徒募集の停止を検討することとしたものです。</p> <p>なお、各分校で実施している少人数のよさを生かした指導については、他の高校でも共有し、各高校において、個に応じたきめ細かな教育を進めます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒たちが寂しい思いをしないよう、分校の生徒が卒業するまで、これまでの教育活動が維持できるように配慮をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、各分校で実施している教育活動については、生徒が卒業するまで可能な限り充実した高校教育の提供が維持できるよう努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 3分校について「入学者」の確保に関する施策を実施していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教委では、中学生が進路希望等に応じて学校を選択できるよう、生徒や地域の期待に応える特色ある学校づくりを推進するとともに、その様子を中学生や保護者に対してわかりやすく示した学校紹介のウェブページを作成するなど、積極的な情報発信に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き教室に、地元事業者のサテライトオフィスを募集し、1次産業、2次産業、3次産業の視点から事業活動の実態を学習し体験するなど、分校ならではのセールスポイントを磨き上げることを検討するとともに、メディアを通じて、分校の新しい取組をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ また、各分校では、地域と連携した教育を充実させ、特色ある学校づくりを進めるとともに、教育の特色を中学生にしっかりと伝えられるよう、オープンキャンパスや中学校での説明会の実施、学校ウェブページの充実など、積極的な情報発信に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学者数を増やす努力をすれば、改善する可能性もあるはずなので、対策案を検討する場を、分校について緊急会議を地元有志が参加して結成していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣の島根県の隠岐の島や津和野の事例などがあるが、地元に人がいないのなら、他府県からでも来なくなるよう、分校にあう取組を検討してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集停止して、節減されたお金を他の高校の充実に充てて、活力のある高校をつくりていかれるることを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校卒業者数の減少に伴う学校の小規模化が進む中、活力ある教育活動の展開、生徒同志が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化の現状では、勉強、部活動、交友など考えると、一定数以上のなかでの高校教育こそ、生徒のためであり、質の高い教育ができると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山間部など都市から離れた地域では、公共交通機関の運賃等がかさむため、通学費用の補助が必要だと感じる。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住む環境により不利益を生じないため、後期中等教育に入学を希望するすべての生徒への具体的な支援策を定める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の通学の利便性の維持・向上を図るため、公共交通機関や地元市町に対して、各地域や学校の状況に応じ、運賃・運行ダイヤ・路線等に関する働きかけを行っており、今後も公共交通機関や地元市町に働きかけるとともに、県としても、通学費用の負担軽減について、検討を進めています。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 分校の募集停止により、その地域の子どもたちと都市部の子どもたちで教育格差が現れないよう、通学費の補助や通学方法の確保等の施策についても検討していただきたい。 	

意見の内容	意見に対する県の考え方
2 その他（1件） <ul style="list-style-type: none"> ○ 年代表記が元号のみ、元号西暦双方併記が混在している。パブリック・コメント/意見募集資料では、西暦への統一または全て双方併記を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、和暦・西暦を併記する表記方法に改めました。

■ パブリック・コメントの実施方法等に関するもの（5件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒数推移、今後の入学者数の見込み等の具体的情報等を明示した上で県民に確認すべきと考え、再度意見募集実施が必須と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、再度の意見募集は、予定しておりません。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の入学者に関する施策状況を提示の上で再度意見募集が必須と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、計画作成過程の中で決定しています。 いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県行政では、一企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある。「県民=主権者」からの「資料不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パブリック・コメントの実施の際は、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（10月14日の中國新聞及び山口新聞、10月18日の宇部日報）により広報に努めました。 県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、「具体的(媒体、掲載日、大きさ)」に提示願う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてやパブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど掲載されていない理由を明示願う。 	

■ その他（9件）

これらの他に、次のような御意見もありました。今後の参考にさせていただきます。

再編整備全般（6件）

- 「これまでの再編整備の状況」で示されている募集停止した地域が、事前事後で、どのような変化をしているか検証が必要である。
- 賛同するが、在校生、卒業生、地域住民の心情に配意してほしい。
- 県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を願う。
- 学校を減らしていることで、ますます少子化や、特に学校がなくなった地域の少子化を加速させていると思う。
- 募集停止された学校を地域活性化や地域づくりのためのハブとして活用、展開していくことを、統廃合と同時進行で行ってほしい。
- サテライトオフィスでの経験を活かしたカリキュラムも検討すれば、万が一廃校になつた場合、地元企業が校舎を再活用する道をつけることにもつながると考える。

その他（3件）

- 「これまでの再編整備の状況」の一覧に、県内高校の一覧（再編結果付記）と、県内地図表記した資料の明示が必要と感じる。
- 定員割れしないようにどの学校も「特色づくり」に追われて、短期的な目標に追われていると思う。
- 「教育にはお金をかけない」姿勢そのものが、県民、市民の希望を奪っていると思う。教育にはお金をかけるべきで、行政側もはっきり示してほしい。

報告事項 1

令和3年度(2021年度)山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の選考結果について

教職員課

記

1 概 要

実習助手については、志願者57人のうち、50人が受験し、選考の結果、9人を採用候補者名簿の登載予定者としました。

寄宿舎指導員については、志願者11人のうち、9人が受験し、1人を登載予定者としました。

倍率は、実習助手が5.6倍、寄宿舎指導員が9.0倍となりました。

職種、選考区分、志願区分別の採用候補者名簿登載予定者数、倍率等は、次のとおりです。

職種及び選考区分、志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数等

職種	選考区分	志願区分	志願者数 A	受験者数	登載予定者数 B	倍率
						A/B
実習助手	一般選考	普通教科	30 (43)	24 (37)	4 (7)	6.0 (5.3)
		農業 生産系	9 (8)	9 (8)	1 (1)	9.0 (8.0)
		工業 機械系	10 (11)	10 (9)	3 (1)	3.3 (9.0)
		電気系	4 (4)	3 (4)	1 (2)	3.0 (2.0)
		化学工業系	1 (-)	1 (-)	0 (-)	- (-)
	障害者を対象とした選考	一般選考の志願区分と同じ	3 (1)	3 (1)	0 (0)	- (-)
		合 計	57 (70)	50 (62)	9 (13)	5.6 (4.8)
寄宿舎指導員			11 (10)	9 (10)	1 (1)	9.0 (10.0)

注　・（ ）内の数字は、昨年度のもの。

・昨年度合計には、今回実施していない農業（食品系）、水産（機関系）を含む。

2 その他

例年実施している新規採用予定者研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

《参考》

令和3年度（2021年度）山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の実施について

教職員課

1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

職種	選考区分	志願区分		採用見込者数	職務の概要
実習助手	一般選考	普通教科		4人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		農業	生産系	1人程度	農業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		工業	機械系	2人程度	工業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
			電気系	2人程度	
	障害者を対象とした選考	一般選考の志願区分と同じ		1人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ
寄宿舎指導員				1人程度	特別支援学校の寄宿舎における児童、生徒の日常生活上の世話及び生活指導（食事、入浴等日常生活全般に関わる指導）に従事する。（夜間勤務有り。）

2 受験資格

昭和46年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
実習助手（農業・工業）については、別に資格要件が必要

3 志願書類等の受付期間

令和2年8月24日（月）から9月11日（金）まで

4 試験の期日・場所

- (1) 期日 令和2年10月25日（日）
- (2) 場所 山口県セミナーパーク

5 試験の内容

- (1) 実習助手（普通教科）・寄宿舎指導員
教養試験、小論文、面接、適性検査
- (2) 実習助手（農業・工業）
教養試験、専門教科試験、面接、適性検査

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日時 令和2年11月27日（金）午前9時
- (2) 内容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
- (3) 場所 山口県庁エントランスホール
山口県教育委員会の教職員課のwebページ

報告事項 2

令和3年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について

1 令和3年3月新規高等学校等卒業予定者の求人・求職・就職内定状況

令和2年10月末日現在（山口労働局調べ）

		合 計	参考※				男 子	女 子		
			対前年同期比		前年の選考開始月の月末比					
			合計	増減	前年9月末現在 合計	増減				
A 求人數	県内安定所受理数	5,363	7,007	▲ 23.5%	6,894	▲ 22.2%				
B 就職希望者数	県内就職希望者数	2,333	2,574	▲ 9.4%	2,568	▲ 9.2%	(1,550)	(1,024)		
	県外就職希望者数	515	562	▲ 8.4%	560	▲ 8.0%	(433)	(129)		
	合 計	2,848	3,136	▲ 9.2%	3,128	▲ 9.0%	(1,983)	(1,153)		
C=A/B 求人倍率		1.88	2.23	▲ 0.35ポイント	2.20	▲ 0.32ポイント				
D 就職内定者数	県内就職者数	1,848	2,279	▲ 18.9%	1,968	▲ 6.1%	(1,412)	(867)		
	県外就職者数	418	533	▲ 21.6%	450	▲ 7.1%	(416)	(117)		
	合 計	2,266	2,812	▲ 19.4%	2,418	▲ 6.3%	(1,828)	(984)		
E=D/B 就職内定率	県内就職	79.2	88.5	▲ 9.3ポイント	76.6	2.6ポイント	(91.1)	(84.7)		
	県外就職	81.2	94.8	▲ 13.6ポイント	80.4	0.8ポイント	(96.1)	(90.7)		
	合 計	79.6	89.7	▲ 10.1ポイント	77.3	2.3ポイント	(92.2)	(85.3)		
F 県内・県外就職内定比率	県内就職	81.6	81.0	0.6ポイント	81.4	0.2ポイント	(77.2)	(88.1)		
	県外就職	18.4	19.0	▲ 0.6ポイント	18.6	▲ 0.2ポイント	(22.8)	(11.9)		
<p>※ 採用選考開始時期が1ヶ月後ろ倒しとなったことから、令和元年度の選考開始月である9月末現在の数値を参考値として掲載しています。</p> <p>【参考】（令和2年度）10月16日 選考開始、11月1日以降 複数応募可能 （令和元年度）9月16日 選考開始、10月1日以降 複数応募可能</p>										
<p>(注) 1. 男子欄及び女子欄の()内は昨年同期の数値である。 2. A欄:求人數は、山口県内の公共職業安定所で受理した求人數である。 3. B欄:就職希望者数は、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者数である。 4. C欄:求人倍率は、Aの求人數／Bの就職希望者数(合計)である。 5. F欄:県内・県外就職比率は、令和2年10月末日現在における就職内定者の合計2,266人に対する県内・県外就職内定者(1,848人、418人)の比率である。</p>										

2 令和3年3月新規高等学校等卒業予定者への支援

(1) 本年度の主な取組等

- 県内就職促進統括マネージャーの県央部への継続配置
 - ・ 県内企業の情報等の集約、連携機関との窓口一元化、県内全域での広域マッチング ※ 就職サポート等と連携した地域別情報交換会を、7月以降実施
- 県内企業就職説明会の実施形態の変更及び実施回数の拡充
 - ・ 1・2年生及び就職希望の3年生並びに保護者を対象
 - ・ 6月に実施予定であった県内4会場は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、企業による会社説明動画（同意の得られた71社）を学校へ配信
 - ・ 未内定者への支援の強化として、年度当初予定していた県内1会場での実施から県内3会場に回数を拡充
(11/4 周南地区、11/6 山防地区、11/11 下関地区)
- 高校生県内就職促進プロジェクトチームにおける継続協議・検討
 - ・ 教育庁・商工労働部・総務部・総合企画部・産業戦略部をメンバーとして、県内就職をより総合的かつ一体的に促進

(2) 今後の取組

- 就職未内定者への支援（県内求人情報の提供等）
 - ・ 県内就職促進統括マネージャーを中心に県内全域の情報を共有し、教員やチーフ就職サポート、就職サポート、総合支援学校就職支援コーディネーターによる県内企業情報の提供・マッチング等のきめ細かな就職相談
 - ・ 山口労働局作成の未充足高卒求人リストによるマッチングの促進
- 就職サポート等による2年生等を対象とした早期からの個別面談の実施

3 県立特別支援学校における支援

(1) 令和3年3月新規卒業予定者の求職・就職内定状況

令和2年10月末日現在（特別支援教育推進室調べ）

	希望者数(人)	内定者数(人)	内定率(%)	前年同期比
就 職	(85) 73	(18) 15	(21.2) 20.5	-0.7ポイント
福 祉 施 設	(162) 149	(36) 18	(22.2) 12.1	-10.1ポイント
在 宅	(7) 6			

() 内は昨年同期の数値

(2) 令和3年3月高等部卒業予定者への支援

ア 新たな現場実習先の開拓と現場実習の充実

- 総合支援学校就職支援コーディネーターによる実習先の開拓及び障害者雇用への理解促進
- ハローワーク等との連携強化による職域の拡大及び実習先の開拓
- 本人の希望や適性と企業のニーズとのマッチングの促進及び主体的な進路選択に向けた早期からの現場実習の充実

イ 関係機関との連携強化による就職支援

- ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、労働政策課、特別支援教育センター等との連携強化
- 関係機関との個別の進路相談やケース会議を通じた現在の状況把握、就職支援情報や福祉サービス事業所の利用等に関する情報提供を行うなどの支援継続

報告事項 3

山口県文化財専門員の選考採用試験の結果について

1 選考日程

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 募集 | 令和2年 7月30日(木)～8月31日(月) |
| (2) 第1次選考 | 令和2年 9月 2日(水)～9月10日(木) …… 書類選考 |
| (3) 第2次選考 | 令和2年10月11日(日) …… 面接試験、適性検査 |
| (4) 採用予定日 | 令和3年 4月 1日 |

2 応募・合格者数

応募者	第1次選考合格者	最終合格者
8名	5名	2名

3 参考

(1) 職務内容

山口県教育委員会事務局、県立山口博物館、県埋蔵文化財センターにおける、埋蔵文化財等に関する業務及びその他の行政事務

- 埋蔵文化財の保護・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整
- 考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等
- その他、文化財保護行政に関すること

(2) 応募資格

次のいずれにも該当する者

ア 昭和51年（1976年）4月2日以降に生まれた者

イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和3年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者

ウ 博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員の資格を有する者（令和3年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。）

